

栃木県育児代替職員（獣医師）募集案内

平成26年 2月
栃木県動物愛護指導センター

育児休業を取得している職員の代替職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間 ※	職務内容
獣医師	1名	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	動物の愛護及び管理に関すること 動物愛護の普及啓発事業に関すること 動物愛護に係わる各種講習会の実施に関する こと 休日等の愛護館業務に関すること

※職員の子育て休業期間の変更等に伴い、任用期間が変更になる場合があります。

2 応募資格

- 獣医師の免許を有している者
- 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も応募できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

また、就職が制限されている在留資格の者は応募できません。

3 選考試験の内容・日時・会場・合格者発表

内容	日時	会場	合格者発表
面接試験 作文 身体検査	平成26年3月6日（木） 受付 午後2時30分～ 2時50分 試験 午後3時～	栃木県動物愛護指導センター	試験終了後、1週間以内に受験者全員に合否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接法による試験を行います。
作文	志望の動機や採用された場合の抱負について簡単な作文を書いていただきます。
身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて行います。 (健康診断書を提出いただき、これを審査することにより行います。)

5 応募手続

- (1) 応募者は、受付期間中に(2)の書類を栃木県動物愛護指導センターに持参、又は郵送してください。(提出先については、「6 応募先・問い合わせ先」参照)

【受付期間】

平成26年2月17日(月)～3月3日(月) 8時30分～17時15分

郵送の場合は平成26年3月3日(月)必着です。

- (2) 応募書類(各1部)

ア 栃木県産休・育休代替職員採用選考試験申込書(受付票)

(申込書は窓口で配布、又は郵送します。)

イ 履歴書(市販の様式で可)

ウ 健康診断書(既往症、自覚症状、身長・体重、胸部 X 線及び血圧の項目を必ず含み、申し込み時前3ヶ月以内に診断されたもの。)

エ 獣医師免許証の写し(面接時に免許証本証と照合します。)

6 応募先・問い合わせ先

〒321-0166 栃木県宇都宮市今宮4-7-8

栃木県動物愛護指導センター

電話 028-684-5458

FAX 028-684-5926

Eメール doubutsu-asc@pref.tochigi.lg.jp

7 勤務条件等

- (1) 給料月額の例 204,000円(平成25年4月1日現在 大学6卒)

*業務経験等により加算措置があります。

*このほか、期末・勤勉手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等が支給されます。

*有給休暇等があります。

*社会保険に加入します。(健康保険・厚生年金保険・雇用保険等)

- (2) 勤務地 栃木県動物愛護指導センター 栃木県宇都宮市今宮4-7-8

- (3) 勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分(8:30～5:15)勤務です。なお、月に2日程度、土・日・祝日の愛護館勤務があります。

- (4) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規程が適用されます。